

参考 Immanuel Kant 『啓蒙とは何か』(1784)

◇啓蒙の定義

啓蒙とは何か。それは人間が、みずから招いた未成年の状態から抜けでることだ。未成年の状態とは、他人の指示がなければ自分の理性を使うことができないということである。みずから招いたというのは、人間が未成年の状態にあるのは、理性がないからではなく、他人の指示を仰がないと、自分の理性を使う決意も勇気ももてないからである。それゆえ、「敢えて賢明であれ **Sapere aude!**」「自分自身の悟性を使用する勇気をもて!」というのが、啓蒙の標語である。

◇未成年の利点

ほとんどの人間は、自然においてはすでに成年に達して(自然による成年)、他人の指導を求める年齢ではなくなっているというのに、死ぬまで他人の指示を仰ぎたいと思っているのである。また他方ではあつかましくも他人の後見人と僭称したがる人々も跡を絶たない。その原因は人間の怠慢と臆病にある。というのも、未成年の状態にとどまっているのは、なんとも楽なことだからだ。わたしは、自分の理性を働かせる代わりに書物に頼り、良心を働かせる代わりに牧師に頼り、自分で食事を節制する代わりに医者に食餌療法を処方してもらう。そうすれば自分であれこれ考える必要はなくなるというものだ。お金さえ払えば、考える必要などない。考えるという面倒な仕事は、他人がひきうけてくれるからだ。

そしてすべての女性を含む多くの人々は、未成年の状態から抜けだすための一步を踏みだすことは困難で、きわめて危険なことだと考えるようになっていく。しかしそれは後見人を気取る人々、なんともご親切なことに他人を監督するという仕事をひきうけた人々がまさに目指していることなのだ。後見人とやらは、飼っている家畜たちを愚かな者にする。そして家畜たちを歩行器のうちにとじこめておき、この穏やかな家畜たちが外にでることなど考えもしないように、細心に配慮しておく。そして家畜がひとりで外にでようとしたら、とても危険なことになると脅かしておくのだ。

ところがこの〈危険〉とやらいうものは、実は大きなものではない。歩行器を捨てて歩いてみれば、数回は転ぶかもしれないが、そのあとはひとりで歩けるようになるもの

だ。ところが他人が自分の足で歩こうとして転ぶのを目撃すると、多くの人は怖くなって、そのあとは自分で歩く試みすらやめてしまうのだ。

◇未成年状態から抜けだせない理由

だからどんな人にとっても、未成年の状態がまるで生まれつきのものであるかのようになっていて、ここから抜けだすのが、きわめて困難になっているのである。この未成年状態はあまりに楽なので、自分で理性を行使することなど、とてもできないのだ。それに人々は、理性を使う訓練すら、うけていない。そして人々をつねにこうした未成年の状態においておくために、さまざまな法規や決まりごとが設けられている。これらは自然が人間に与えた理性という能力を使用させるために(というよりも誤用させるために)用意された仕掛けであり、人間が自分の足で歩くのを妨げる足枷なのだ。

だれかがこの足枷を投げ捨てたとしてみよう。その人は、自由に動くことに慣れていないので、ごく小さな溝を飛び越すにも、足がふらついてしまうだろう。だから自分の精神をみずから鍛えて、未成年状態から抜けだすことに成功し、しっかりと歩むことのできた人は、ごくわずかなのである。

◇公衆の啓蒙

このように個人が独力で歩み始めるのはきわめて困難なことだが、公衆がみずからを啓蒙することは可能なのである。そして自由を与えさえすれば、公衆が未成年状態から抜けだすのは、ほとんど避けられないことなのである。というのも、公衆のうちにはつねに自分で考えることをする人が、わずかながらいるし、後見人を自称する人々のうちにも、こうした人がいるからである。このような人々は、みずからの力で未成年状態の轡を投げ捨てて、だれにでもみずから考えるという使命と固有の価値があるという信念を広めてゆき、理性をもってこの信念に敬意を払う精神を周囲に広めていくのだ。

しかし注意が必要なことがある。それまで後見人たちによってこの轡のもとにおかれていた公衆は、みずからは啓蒙する能力のない後見人たちに唆されると、みずからこの轡のもとにとどまらせるようにと、後見人たちに迫ることすらあるのである。これはあらかじめ植えつけられた先

入観というものが、どれほど有害なものかをはっきりと示している。先入観は、それを植えつけた人々にも、そもそもこうした先入観を作りだした人々にも、いねば復讐するのである。こうして公衆の啓蒙には長い時間がかかることになる。

おそらく革命を起こせば、独裁的な支配者による専制や、利益のために抑圧する体制や、支配欲にかられた抑圧体制などは転覆させることができるだろう。しかし革命を起こしても、ほんとうの意味で公衆の考え方を革新することはできないのだ。新たな先入観が生まれて、これが古い先入観ともども、大衆をひきまわす手綱として使われることになるだけなのだ。

◇理性の公的な利用と私的な利用

ところが公衆を啓蒙するには、自由がありさえすればよいのだ。しかも自由のうちでもっとも封書な自由、すなわち自分の理性をあらゆるところで公的に使用する白山さえあればよいのだ。

ところでわれわれはあらゆる場所で、議論するなど叫ぶ声を耳にする。将校は「議論するな、訓練をうけよ」と叫ぶ。税務局の役人は「議論するな、納税せよ」と叫ぶ。牧師は「議論するな、信ぜよ」と叫ぶのである。好きなだけ、好きなことについて議論せよ、ただし服従せよと語っているのは、この世でただ一人の君主「フリードリヒ大王」だけなのだ。

こうしてどこでも自由は制約されている。しかし啓蒙を妨げているのは、どのような制約だろうか。そしてどのような制約であれば、啓蒙を妨げることなく、むしろ促進することができるのだろうか。この問いにはこう答えよう。人間の理性の公的な利用はつねに自由でなければならない。理性の公的な利用だけが、人間に啓蒙をもたらすことができるのである。これにたいして理性の私的な利用はきわめて厳しく制約されることもあるが、これを制約しても啓蒙の進展がとくに妨げられるわけではない。

さて理性の公的な利用とはどのようなものだろうか。それはある人が学者として、読者であるすべての公衆の前で、みずがらの理性を行使することである。そして理性の私的な利用とは、ある人が市民としての地位または官職についている者として、理性を行使することである。公的な利害がかかわる多くの業務では、公務員がひたすら受動的にふるまう仕組みが必要なことが多い。それは政府のうちに人

為的に意見を一致させて、公共の目的を推進するか、少なくともこうした公共の目的の実現が妨げられないようにする必要があるからだ。この場合にはもちろん議論することは許されず、服従しなければならない。

しかしこうした機構に所属する人でも、みずがらを全公共体の一員とみなす場合、あるいはむしろ世界の市民社会の一人の市民とみなす場合、すなわち学者としての資格において文章を発表し、そしてほんらいの意味で公衆に語りかける場合には、議論することが許される。そのことによって、この人が受動的にふるまうように配置されている業務の遂行が損なわれることはないのである。

◇三つの実例

だからたとえば、ある将校が上官から命令されて任務につきながら、その命令が目的に合ったものではないとか、役に立たないなどとあからさまに議論するとしたら、それはきわめて有害なことだろう。命令には服従しなければならないのである。しかしその将校が学者として、戦時の軍務における失策を指摘し、これを公衆に発表してその判断を仰ぐことが妨げられてはならないのは当然のことである。

また市民は、課せられた税金の支払いを拒むことはできない。そして支払い時期が訪れたときに、こうした課税について知ったかぶりに非難するのは、すべての人に反抗的な行動を唆しかねない不埒な行為として罰せられるべきである。しかしその人がこうした課税が適切でないか公正でないか判断して、学者としてその考えを公表することは、市民としての義務に反するものではない。

教会の牧師も、キリスト教の教義を学んでいる者たちや教区の信徒には、自分が所属する教会の定めた信条にしたがって講話を行う責務がある。それを条件として雇われたからだ。しかしこの牧師が学者として、教会の信条に含まれる問題点について慎重に検討したすべての考えを、善意のもとで公衆に発表し、キリスト教の組織と教会を改善する提案を示すことは、まったく自由なことであるだけでなく、一つの任務でもある。良心が咎めるようなことはないのである。

教会の仕事を担う牧師の仕事は遂行する際には、教会の定めにしたがって、自分の名ではなく教会の名のもとで語らねばならない。自分の考えにもとづいて教える自由な権

限はない。牧師は、「わたしたちの教会ではしかしかのことを教えています」とか「教会は教義の証明のために、これを証拠として使っています」と語るだろう。そして自分では確信をもって支持できないとしても、教える義務があると判断すれば、教区の信者たちに実践的に役立つと思えるすべての教義を活用するだろう。こうした教えのうちに真理が潜んでいる可能性も否定できないからであるし、内面的な宗教生活に矛盾するものがそこには含まれていないからである。もしも矛盾するものが含まれていると考えれば、牧師としての職をつづけることはできないはずであり、職を辞すべきなのである。

だから教会から任命された牧師が、教区の信者たちを前にして理性を行使するのは、私的な利用にすぎない。教区の集まりは、それがどれほど大規模なものであっても、内輪の集まりにすぎないからだ。この理性の私的な利用の場合には、牧師は自由ではないし、他者から委託された任務を遂行しているのだから、自由であることは許されない。ところが同じ牧師が学者として、本来の意味での公衆に、すなわち世界に向かって文章を発表し、語りかけるときには、理性を公的に利用する聖職者として行動しているのであり、みずからの理性を利用し、独白の人格として語りかける無制約な自由を享受するのである。公衆の後見人である聖職者が、宗教の問題に関して、みずからも未成年であるべきだと考えるのは不条理なことだ。こうした不条理な考え方は、その他の不条理を永続させる結果をもたらすだけなのだ。

◇人間性にたいする犯罪

宗教的な組織、たとえば教会会議またはオランダではクラシスと呼ばれている名誉ある教会会議は、ある不朽の教義を採用し、それを宣誓によってたがいに定めているが、そもそもそうした権利はないのではないだろうか。この会議の目的は、教会のすべての信者を絶えず監視し、信者を介してすべての国民にも絶えざる監視を及ぼすこと、これによってこうした教義に基づく制度を永続的なものとするところにある。

しかしわたしは、そのようなことは不可能であると言いたい。人間が啓蒙されることを永久に妨げることを目的とした契約が締結されたとしても、それはまったく無効である。たとえこうした契約が最高の権力によって、帝国議会

によって、そしてきわめて重々しい平和条約によって確認されたとしてもである。

もしも一つの世代の人々が集まって誓約し、次の世代の人々がきわめて貴重な認識を拡張し、誤謬をとりのぞき、さらに一般に啓蒙を推進することを禁じたとしたら、それは許されないことである。これは人間性にたいする犯罪とも呼ぶべきものであろう。人間性の根本的な規定は、啓蒙を進めることにあるのである。だから次の世代の人々はこのような決議を、そもそも締結する権限のない者たちが勝手に定めたこととして、廃止することができるのである。

そもそもある国民にどのようなことがらを法として定めることができるかを確認するには、国民がみずからその法を定めうるかどうかを調べてみればよい。たしかに、やがて改善されるという期待のもとで、限られた短い期間であれば、望ましくない制度を採用することはありうるだろう。その場合には、すべての市民、とくに聖職者が学者として、すなわち文章を発表するという方法で、その時代に存在している制度の欠陥について自分の意見を公表する自由をあたえられるべきである。そうすれば、しばらくは採用された制度がそのまま維持されるとしても、この問題の性質についての洞察が公的に広まって確認されるようになるだろう。そして変革すべき宗教制度について合意できた教区は、満場一致ではないとしても多数決によって、みずからの了解のもとで、その教区の信徒たちを保護する改革案を、国王のもとに提出できるだろう。

一方で古い制度を維持しようとする教区はそのままの状態を保つことができよう。

ただし公的に疑義を表明する人がいないからといって、すべての人にこのような変革しにくい宗教制度に合わせ一生をすごすように強制するのは、絶対に許されないことである。これを認めると、その間は人間が改善のための進歩をつづけることを否定する結果になり、人生を不毛なものとし、子孫にとってもまったく有害な遺産を残すことだからだ。たしかに一人の人間が自分だけについては、そして短い間だけなら、知っているべきことがらについて啓蒙を遅らせることはできるだろう。しかし啓蒙をまったく放棄することは、その人にとってもその子孫にとっても、人間の神聖な権利を侵害し、踏みじめる行為なのである。